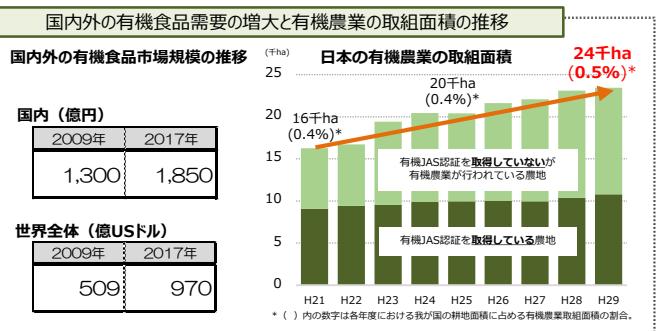


# 新たな有機農業の推進に関する基本的な方針（案）について

## 有機農業を巡る近年の状況



## 有機農業はSDGsの達成に貢献



## 果樹・有機部会における論点 (同部会 中間とりまとめ)

### 【有機農業の推進目的】

- ✓ 有機農業の特徴等を踏まえ、農業全体の中で有機農業を推進する目的を明確化すべき。

### 【有機農業の制度】

- ✓ 有機農業関連制度が、生産者にも消費者にもわかりにくい。国際水準も踏まえ定義を整理する、有機認証を取得しやすくする、等の整理が必要。

### 【有機農業の施策】

- ✓ 有機農業に取り組む生産者的人材育成や相互連携、技術開発、農地の確保・集団化、販路開拓や流通の合理化、消費者への情報伝達・理解確保が必要。

## これまでの有機農業の推進に関する基本的な方針

- 有機農業推進法（平成18年12月制定）に基づき策定
- 基本的な事項、推進及び普及の目標、施策等を記載

平成19年4月策定



平成26年4月改定

※ おおむね平成30年までの目標を設定

※ 平成30年（2018）に、取組面積を全耕地面積の1.0%とする目標を設定  
(2017年時点で0.53%)

## 新たな有機農業の推進に関する基本的な方針（案）

### 基本的な事項

- 有機農業の取組拡大は、以下のような特徴から農業施策の推進に貢献。
  - 農業の自然循環機能を大きく増進し、農業生産に由来する環境への負荷を低減、さらに生物多様性保全や地球温暖化防止等に高い効果を示すなど農業施策全体及び農村におけるSDGsの達成に貢献。
  - 国内外での需要の拡大に対し国産による安定供給を図ることが、需要に応じた生産供給や輸出拡大推進に貢献。
- 有機農業の拡大に向け、農業者その他の関係者の自主性を尊重しつつ、以下の取組を推進。
  - 有機農業の生産拡大：有機農業者の人材育成、産地づくりを推進。
  - 有機食品の国産シェア拡大：販売機会の多様化、消費者の理解の増進を推進。

### 推進及び普及の目標

- 10年後（2030年）の国内外の有機食品の需要拡大を以下のように見通し。
 

内 容	2009年	2017年	2030年（2030）
<国内の有機食品の需要>	1,300億円	1,850億円	3,280億円
<有機食品の輸出額>	17.5億円	210億円	

- この需要に対応し、生産および消費の目標として、以下を設定。

【有機農業の取組面積】	24千ha (2017)	→	63千ha (2030)
【有機農業者数】	12千人 (2009)	→	36千人 (2030)
【有機食品の国産シェア】	60% (2017)	→	84% (2030)
【週1回以上 有機食品を利用する消費者の割合】	18% (2017)	→	25% (2030)

### 推進に関する施策

- 有機農業をSDGsへ貢献するものとして推進し、その特徴を消費者に訴求していくため、人材育成、産地づくり、販売機会の多様化、消費者の理解増進に関しては、国際水準以上の有機農業の取組を推進。
- 調査や技術開発等は、国際水準に限らず幅広く推進。

※青太字は今次基本方針にて追加された施策

- 人材育成：就農相談、共同利用施設整備、技術実証、土壤診断DB構築、指導員の育成・現地指導等
- 産地づくり：拠点の育成、有機農業に適した農地の確保・団地化、地方公共団体のネットワーク構築等
- 販売機会の多様化：多様な業界との連携、物流の合理化、加工需要の拡大、有機認証取得時の負担軽減等
- 消費者の理解増進：表示制度等の普及啓発、食育等との連携、小売事業者等と連携した国産需要喚起等
- 技術開発・調査：雑草対策、育種等、地域に適した技術体系の確立、各種調査の実施とわかりやすい情報発信等

### 中間評価及び見直し

- 10年後（2030年）を目標年度としつつ、達成状況を隨時確認し、5年後を目途に中間評価を行い見直しを検討。